

愛知県ごみ処理広域化・集約化計画 (2021年度～2030年度)について

2022年2月15日

愛知県環境局資源循環推進課
一般廃棄物グループ

ごみ処理広域化・集約化の経緯

- 1997年5月 「ごみ処理の広域化計画について」(厚生労働省通知)
 - ・ **ダイオキシン類削減を主目的**として、広域化を推進
 - ・ 新たに建設されるごみ焼却施設は、安定的な焼却が可能な全連続炉
 - ・ 将来的には300t/日以上以上の規模で集約するよう県が広域化計画を策定

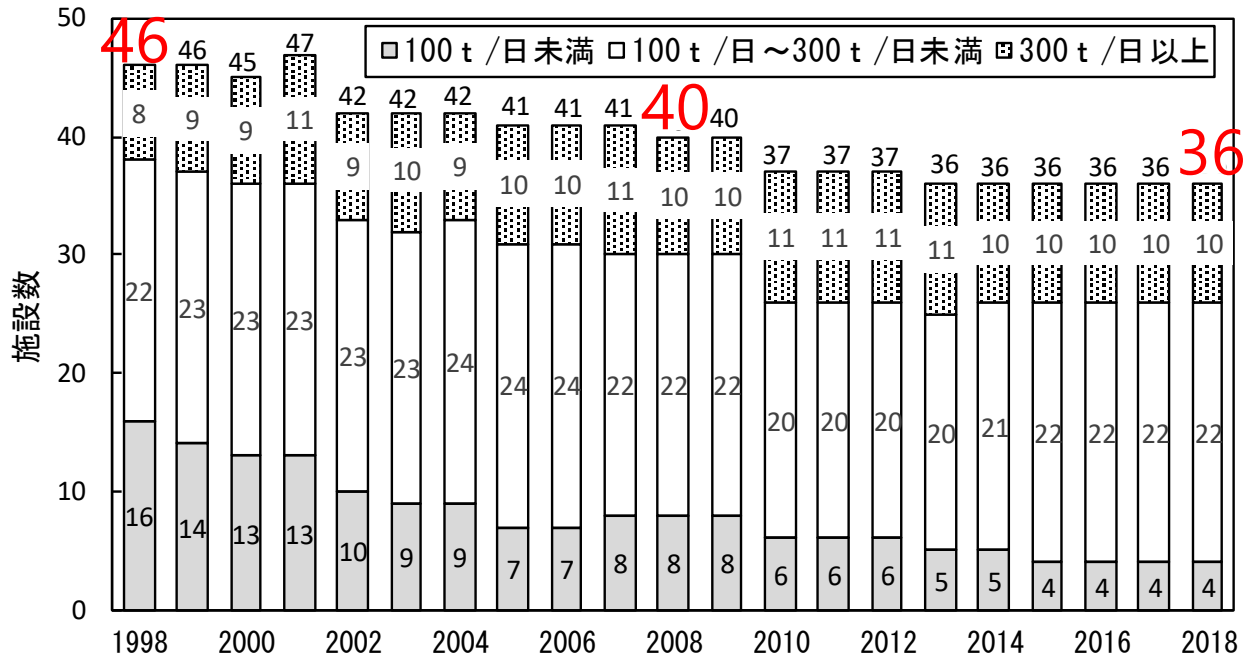


- 1998年10月 「**愛知県ごみ焼却処理広域化計画**」
 - ・ 計画期間：1998年度～2007年度
 - ・ 市町村等のごみ焼却施設の集約化を推進
 - ・ 県内を24ブロックに区割り、処理能力100 t /日以上以上の規模の全連続炉に、可能であれば、13のブロックに区割り、処理能力300 t /日以上への集約

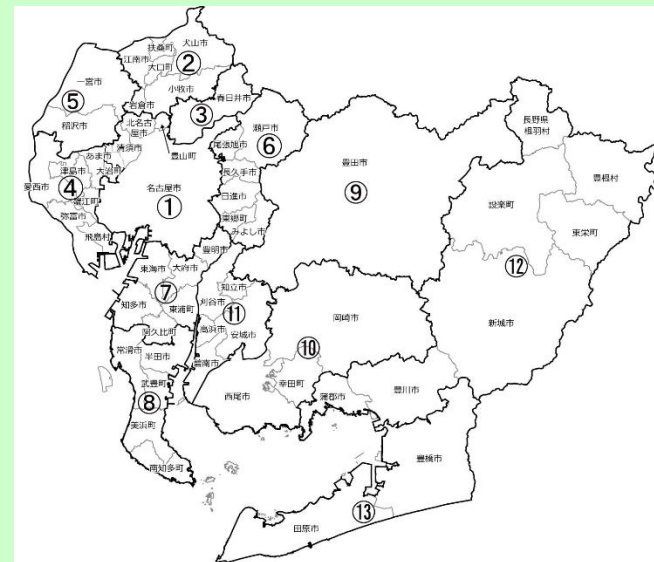


- 2009年3月 「**第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画**」
 - ・ 計画期間：2008年度～2017年度
 - ・ 処理能力100 t /日以上以上の集約化は概ね達成、引き続き、集約化を推進

ごみ焼却施設数の推移



番号	広域化ブロック名
①	名古屋
②	尾張北部
③	春日井
④	海部津島
⑤	尾張西部
⑥	尾張東部・尾三
⑦	知多北部
⑧	知多南部
⑨	豊田
⑩	岡崎西尾
⑪	衣浦東部
⑫	東三河
⑬	豊橋田原



計画の策定趣旨、位置付け

- 1997年通知発出から20年以上経過、**ごみ処理をとりまく状況は大きく変化**
 - ・ **人口減少・少子高齢化**の進展によるごみ排出量の減少、
廃棄物処理に係る担い手の不足等
 - ・ **気候変動対策、大規模災害への対応** 等



- 2019年3月「持続可能な適正処理の確保に受けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（環境省通知）
 - ・ 現在及び将来の社会情勢等を踏まえ、**中長期的な視点で安定的・効率的な廃棄物処理体制の在り方を検討の上、県が広域化・集約化計画を策定**



- 2021年11月
「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画(2021年度～2030年度)」
 - ・ 市町村等の協力のもと、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進するため、**広域化・集約化に関する基本的な考え方を改めて示すもの**
 - ・ 廃棄物処理法第四条第2項に基づく**市町村等に対する技術的援助**

※本計画は、有識者、国、各ブロックの代表自治体等及び県で構成する
計画検討会（座長：国立環境研究所 田崎室長）で検討

計画の目次構成について

□ 計画の目次構成

第1章 はじめに

1. 計画の趣旨
2. 計画期間
3. 対象施設

第2章 第2次愛知県ごみ焼却処理 広域化計画の評価

1. 第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画の概要
2. 第2次計画の評価

第3章 新たな広域化計画の基本方針

1. 広域化計画の基本方針
2. 施設整備の考え方

第4章 広域化ブロックの処理体制

1. 広域化ブロック及び施設整備計画などの検討手順
2. ごみ焼却施設に係る施設整備計画等
3. 粗大ごみ処理施設に係る施設整備計画
4. 資源化施設等に係る施設整備計画
5. 最終処分場に係る処理体制の方向性

第5章 広域化・集約化の推進

1. 各主体の役割・責務
2. 計画の推進体制
3. 計画推進の方策

□ 第2次計画との主な相違点

- ・ 焼却に加え、粗大ごみ、資源化、最終処分に係る施設の方向性を示す。
- ・ 10年間の計画に加え、30年後までの施設整備の方向性を示す。
- ・ 将来のごみ総排出量推計結果を基に、ブロック区割りを検討。
- ・ ごみ焼却施設の耐用年数を設定し、施設の統合時期など、具体的な整備計画を検討。
- ・ 前計画について、ごみの総排出量や公共事業費の縮減など、多角的な評価を実施。

第2次計画の評価

1 排出抑制を前提とした広域化の推進

- ・ごみ総排出量、生活系ごみ排出量、ごみの焼却処理量及び最終処分量：概ね減少傾向
- ・県内総生産額当たりの事業系ごみ排出量：2013年度までは減少傾向、その後、増加傾向

2 ごみ焼却施設の集約化

- ・供用中の施設数：40施設（2008年度）→ 36施設（2018年度）に集約

3 ダイオキシン類対策の徹底

- ・市町村等のごみ焼却施設から排出されるダイオキシン類の年間総排出量の推定値：
115g-TEQ（1998年度）→ 0.53g-TEQ（2008年度）→ 0.35g-TEQ（2018年度）
※2018年度値は、1998年度比で99.7%の削減（2008年度比では34%減）

4 総合的なリサイクルの推進

- ・焼却残渣の資源化率：16%（2008年度）→ 35%（2018年度）
- ・ごみ焼却施設の発電能力：119MW（2008年度）→ 137MW（2018年度）
総発電量：447GWh（2008年度）→ 595GWh（2018年度）

5 公共事業費の縮減

- ・2008年度以降統合された施設等の計 6 施設について、統合により全体事業費（施設整備費、処理費、収集運搬費など）が約 3 億円～115億円の縮減効果

計画の基本方針

□ 以下の基本方針に基づき計画を策定し、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進

- ① 事業費やエネルギー消費量などの削減の基本となる
「ごみの排出抑制とリサイクルの推進」
- ② 施設統合やPFI等の民間活用などによる**「廃棄物処理経費の縮減」**
- ③ 省エネルギーや焼却施設におけるエネルギー回収などによる
「気候変動対策の推進」
- ④ 施設の耐震化や防災対策拠点としての施設整備による**「災害への対応」**
- ⑤ 地域へのエネルギー供給や環境教育・学習の場としての機能を備えた
「地域への新たな価値の創出」



□ 基本方針等を踏まえ、施設整備の考え方を整理、ブロック毎の施設整備計画を検討

広域化ブロックの処理体制(ごみ焼却施設)

□ 施設整備の考え方

- ・概ね300t/日以上のごみ焼却施設の設置を目指す。
- ・事業費や温室効果ガス排出量の比較、地域性などを考慮し、安定的かつ効率的なブロックと判断される場合は、概ね300t/日以上のごみ焼却施設の確保が困難なブロックであっても、ブロックの統合は行わない。



□ 施設整備計画

- ・ブロック再編を行う必要がないと判断し、**現行の13ブロックにより広域化・集約化推進。**

ブロック名	2021～2030年度の施設整備計画	2031～2050年度の処理体制の方向性
名古屋	現5施設の供用維持	現5施設の供用維持
尾張北部	現3施設から2施設への集約	2施設から1施設への集約
春日井	現2施設から1施設への集約	1施設の維持
海部津島	現1施設の維持	現1施設の維持
尾張西部	現2施設の維持	現2施設から1施設への集約
尾張東部・尾三	現2施設の維持	現2施設から1施設への集約
知多北部	現3施設から2施設への集約	2施設の維持
知多南部	現3施設から1施設への集約	1施設の維持
豊田	現2施設の維持	現2施設から1施設への集約
岡崎西尾	現3施設から2施設への集約	2施設の維持
衣浦東部	現3施設の維持	現3施設から2施設への集約
東三河	現4施設体制の維持	現4施設から2施設への集約
豊橋田原	現3施設から1施設への集約	1施設の維持

ブロック毎の施設整備計画(ごみ焼却施設)の例

1 将来の焼却処理必要能力の推計

県実態調査や県人口ビジョンから将来の焼却ごみ量を推計し、施設の稼働率などを考慮し算出

推計年度		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	備 考
焼却処理必要能力 (t/日)	東部知多衛生組合	206	204	201	199	198	196	195	
	西知多医療厚生組合	179	174	173	165	162	160	158	2020、2025 年度は各市の、2030 年度は東海市の推計値に置き換えて算出
	ブロック全体	385	377	375	364	360	356	353	

2 2021～2030年度の施設整備計画

全国の施設の稼働状況から推測した耐用年数を想定

施設名	事業主体	処理能力 (t/日)	供用開始 年度	各年度の施設供用状況 (数値は供用年数)										備 考
				2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
東部知多クリーンセンター	東部知多衛生組合	200	2018	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	2029 年度基幹改良予定
東海市清掃センター	東海市	160	1995	27	28	29								
知多市清掃センター	知多市	130	2003	19	20	21								
西知多クリーンセンター	西知多医療厚生組合	185	2024※				1	2	3	4	5	6	7	2024 年度に 2 施設を統合

※ 供用開始予定

3 2031～2050年度の処理体制の方向性

②と同様に耐用年数を想定

施設名	事業主体	処理能力 (t/日)	供用開始 年度	各年度の施設供用状況 (数値は供用年数)				備 考
				2031～2035	2036～2040	2041～2045	2046～2050	
東部知多クリーンセンター	東部知多衛生組合	200	2018	14～18	19～23	24～28	29～33	2034 年度以降 5 年毎に基幹改良予定
西知多クリーンセンター	西知多医療厚生組合	185	2024	8～12	13～17	18～22	23～27	

広域化ブロックの処理体制（粗大ごみ処理施設）

□ 施設整備の考え方

- ・ ごみ焼却施設と粗大ごみ処理施設の併設を検討し、効率的な運営を図る。
- ・ 広域化ブロックを基本に、ごみ焼却施設の統合等に合わせ、粗大ごみ処理施設の併設・集約化を目指す。



□ 施設整備計画

- ・ 2020年度で24施設が供用、焼却施設の統合等に合わせ、統合を目指す。

ブロック	施設名	事業主体	処理能力 (t/日)	供用 開始 年度	施設統合 時期の目安
名古屋	名古屋市愛岐処分場 小規模破碎設備	名古屋市	20	1993	—
	名古屋市大江破碎工場	名古屋市	400	1997	—
	名古屋市北名古屋工場	名古屋市	50	2020	—
尾張北部	犬山市都市美化センター	犬山市	30	1984	2025 年度
	江南丹羽環境管理組合 粗大ごみ処理施設	江南丹羽環境管理組 合	30	1982	
	小牧岩倉衛生組合環境センター ごみ破碎施設	小牧岩倉衛生組合	27	2015	—
春日井	春日井市クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	春日井市	65	1991	—
海部津島	海部地区環境事務組合 八穂クリーンセンター	海部地区環境事務組 合	101	2001	—
尾張西部	一宮市リサイクルセンター	一宮環境テクノロジ ー(株)（一宮市）	51	2012	—
	稲沢市環境センター	稲沢市	50	1999	—

広域化ブロックの処理体制（資源化施設）

□ 施設整備の考え方

- ・広域化ブロックを基本に、容器包装廃棄物を扱う資源化施設は、人口の合計30万人当たり1事業所以下を目安に整備することを検討。
- ・プラスチックごみの一括収集や、地域特性に応じたメタンガス化施設、ごみ飼料化施設、ごみ堆肥化施設、燃料化施設などの整備・活用を検討。



□ 施設整備計画

<容器包装廃棄物を扱う資源化施設>

ブロック	現在事業所数	将来事業所数(目安)	ブロック	現在事業所数	将来事業所数(目安)
名古屋	3	9	知多南部	2	1
尾張北部	3	2	豊田	2	2
春日井	1	2	岡崎西尾	2	2
海部津島	2	1	衣浦東部	2	2
尾張西部	1	2	東三河	4	2
尾張東部・尾三	1	2	豊橋田原	2	2
知多北部	2	2			

<容器包装廃棄物以外の資源化施設等>

- ・2020年度で9事業所が供用
- ・今後の施設整備計画時には、ブロック内の整備を確認し、処理方式などの統一化を含め集約化を検討。

広域化ブロックの処理体制（最終処分場）

□ 施設整備の考え方

- ・埋立処分量の削減による既存最終処分場の延命化を図り、それでもなお必要な最終処分場については、複数ブロックの参加も含めた広域整備等の可能性を検討。



□ 処理体制の方向性

- ・各ブロックで、焼却灰等の処理委託状況や最終処分場の残余容量の状況などを考慮し、最終処分場の整備が必要となる場合は、処理体制の広域化について検討。



- ・ブロックの構成自治体やブロックの枠を超えた自治体連携による整備。
- ・衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場における焼却灰等の埋立処分。

<最終処分場残余量の推計（例）>

県実態調査における2018年度の埋立容量実績等から算出

市町村等名	施設数※1	全体容積 (千 m ³)※1	各年度の残余容量(千 m ³)					
			2020	2023	2030	2036	2040	2050
名古屋市※2	2	5,877.3	808.9	767.5	668.5	629.0	602.7	536.9
北名古屋市衛生組合	1	91.8	45.0	36.2	15.8	0		

※1 施設数及び全体容積は 2020 年度末現在（以下、同じ。）

※2 名古屋市の想定により作成。2023 年度以降は県の推計値を記載

広域化・集約化の推進

市町村等

- 分別方式の統一化や集約化施設の整備などによる「**広域化・集約化の推進**」
〔・広域化ブロック会議での検討等
・広域化実施計画の策定、進行管理〕
- 3 R の普及啓発やごみ処理の有料化の導入など「**ごみの発生抑制に向けた取組**」
- マテリアルリサイクルの推進やエネルギー回収による「**リサイクルの推進**」
- 施設の耐震化、強靱化など「**災害への対応**」
- 施設の防災拠点や環境学習の場としての機能など「**ごみ処理施設の新たな価値の創出**」

県

- 広域処理の技術的援助、ブロック間の調整などによる「**広域化・集約化の推進への支援**」
- 廃棄物最終処分場への公共関与や市町村等による広域的な最終処分場の整備への支援・協力による「**広域的な最終処分場の整備**」
- 3 R に関する環境学習や普及啓発による「**ごみの発生抑制・リサイクルの推進**」
- 災害時の広域的な処理体制の構築など「**災害への対応**」



効率的・安定的な廃棄物処理体制の構築

「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画」の全文、概要版は以下のURLからダウンロードできます。

<http://kankyojoho.pref.aichi.jp/Download/FileInfo.aspx?ID=84>

【問合せ先】

愛知県 環境局 資源循環推進課

電話 052-954-6234

E-mail junkan@pref.aichi.lg.jp